

□ 第2章 景観づくりの理念

1. 将来の景観像

前章の景観類型の現況と課題で整理したとおり、本市の景観は、土地利用の特性が表れた景観、地域資源により形成される多様な景観が重層的に関わりつつ形成されています。

これらの景観を市民共通の資産として将来にわたり継承するべく、その保全及び形成を図るため、「自然、まち、歴史・文化の調和した 愛着と誇りのもてる景観」を本市の将来の景観像に掲げ、その実現を目指します。

自然、まち、歴史・文化の調和した
愛着と誇りのもてる景観

2. 景観づくりの目標

将来の景観像の実現に向けて、次の3つの目標を設定し、計画的に、景観づくりの取組みを進めます。

目標1

多様な景観の特性を活かし、調和を図り、だれもが愛着と誇りをもてる景観づくりを進めます。

目標2

市のシンボルとなっている個性や魅力のある景観資源を活用した景観づくりを進めます。

目標3

市民、事業者と行政が協力しあい、身近な暮らしの中から景観づくりに取り組んでいけるよう、協働による景観づくりを進めます。